

カントに於ける transzendentaler Gegenstand 之

„affiziert werden“ 之に就て

木村素衛

一

カントに就て、今日われは、あるべかりし彼とありし彼とを區別する。それは彼が書き遣したものと中から、彼に於て特に劃期的なもの、即ち批判思想の特色を語るものをば、これに抵觸し矛盾して却つて過去の哲學體系へ引戻さるべきものとの區別に於て、明白に意識し、而して前者を純化し徹底しやうとの意圖に基く。併しあるべかりし彼とは何であるか。それは理論上に於ても一義的に決定することの出来ない事柄であり、尙また事實に即して歴史的に見ても同じく決定されてはゐない。併し乍ら試みに今純粹理性批判のみをわれの視野に備へ、そして特にその先驗的演繹論殊には第二版のそれに於てカントに於ける劃期的

なものゝ特色が最も鮮かに呈示せられてゐると考へることが許されるとするならば、私が表題に掲げた二つのものは、カント純化と徹底との立場からは、ないがしらにすることの出来ない問題として考察するべきものゝ中に屬して來るであらう。これらのものは、よく知られてゐるやうに、普通はカントに於ける實在論的な考へ方の残りを示すものとして極印を押されてゐる。それにも拘らず第二版の演繹論を光源として純粹理性批判の全體を照り返して見る時に、この光源が教へる批判精神の本質、——我の自覺と自律とに基いた體系の中に於て、夫の二つのものが何等か辯護せられた位置を占め得ないであらうかを考へて見やうとするのがこの小品の目的である。先づ第一にこれらのものに關するカントの言葉から見て行かう。

純理批判の感性論が關頭に於てわれゝに告げるところに依れば、直觀が成立する爲めには必ず「對象」が與へられなければならないが、對象が與へられると云ふことは「少くともわれゝ人間に於ては唯對象が「心」(das Gemüth)を或る仕方で「感觸すること」に依つて初めて可能であり、而して「われゝ」が對象に依つて感觸せられる仕方」(die Art, wie wir von Gegenständen affiziert werden,)に依つて表象を得る働らき即ち受容

性 (Rezeptivität) が感性と呼ばれる。此處にカントが特に「少くともわれ／＼人間には」と注意するのは、思惟の形式と共にその内容となる實質をも生産し得るところの知的直観(或は直観的悟性)の能力を徹底的に人間的認識力に拒絶し、われ／＼の營む認識はごこ迄も自發性 (Spontaneität) を本質とする悟性の單なる形式と上述の如くして與へられて來る直観との結びつきに於てのみ成立すると云ふ、彼の考へ方を明にするものであるが、併しこの直観が成立する爲めに與へられなければならぬ對象が感觸すると云ふ「われ／＼」とか「心」とか云ふのは抑も何であるか。またその感觸を行ふところの「對象」とは何であるか。これらのものについて今少しく詳細なる規定を求めねばならない。然る時われ／＼はこゝに對象と云はれるものが、純理批判の所々に現はれてゐる現象の原因として屢々 *transzendentaler Gegenstand* 或は *transszendentales Objekt* の名の下に考へられてゐる物自體に外ならないのであつて、それは「現象の叡知的原因」(K.r. d. r. V, II Aufl. s. 522. — 頁附けは原本による) 或は「表象の非感性的原因」(ebenda.) と呼ばれ、感性に對應するエトワスとしての不可知なる *transszendentaler Gegenstand* として規定せられてゐることを發見するであらう。これらのカントの言葉からして、*transzendentaler Gegenstand* に於て彼が理解してゐたところのも

のが現象生起の原因としての超越的對象であり、これに依つて感觸せられると云ふ「われ」或は「心」は、この對象に對立する主觀の側に於ける感觸であつて、カントはこの二者の間に「感觸と云ふ因果關係を考へてゐたのであると云ふことを、われ」がたやすく看取するとしてもあながち無理とは云へないであらう。否却つて素直にカントの言葉を讀んで行けば、かくの如く理解することが寧ろありのままのカントに忠實なる態度ですらあらう。

このやうに見て來れば、*transzendentaler Gegenstand* 及び „*affiziert werden*” に關する彼の考へが如何に實在論的色彩と獨斷の見解とに豊かなものであるかは、疑はるゝ餘地もない。演繹論の明にするところに從へば、範疇が經驗的認識の成立に於て效力を有するのは、それが經驗的に直觀に於て成立する現象の世界に適用される限りであつて、この現象の世界を外にして物自體の世界に對しては範疇は何等の認識的效力をも有しない。このことは認識能力に關する批判的省察の著しい一つの結果であつたのである。然るに感性論がこゝに考へる感觸の思想は、明らかに範疇の一つである因果概念をば超感的世界と感性的世界との間に適用し、前者を原因後者をその結果とせんと試みるものである。このことは云ふ迄もなく認識能

力に對する「批判的」態度を破壊して獨斷的立脚地に墮せしめ、超越的對象を経験認識の基礎に置くことに依つて先驗的觀念論をば實在論に引き戻す結果とならなければならぬ。こゝから私達の問題は發する。——これらの云は、批判的體系からは切斷され棄却さるべく見えるものをば、それにも拘らず何等かの意味に於てこの體系と調和せしむべき道がないであらうか、と。

—

感觸と云ふ一つの因果關係が上の如く困難に陥つて來るのは、こゝに關係せしめられる原因と結果とが超感的世界と感性的世界と云ふ全然異質なる對立者であることに歸因する。それであるから對象がわれ／＼を感觸するとカントが云ふ場合に、若し何等かの意味でこの對象と主觀とが同質的であつて共に感性的世界に屬すると云ふ風に考へなほすことが出來る道があるとすれば、兎に角感觸と云ふ因果關係の成立が陥つた上の如き難點からは脱することが出來やう。かゝる試みからは主觀であるわれ／＼とは、自然界に存在する一個の自然物であつて經驗的個人的なる自我となり、これに對して對象と云はるゝものは、この主觀を取り

圍みそのの環境を形造るところの外界としての自然界であると取られるであらう。扱てカントに依ればその演繹論が明にし得たやうに、自然は先驗的自我の構成した産物に外ならない。それ故に經驗界に屬する一切の個物はかゝる意味に於て先驗的自我の所産としての自然に屬する。従つて經驗的個人的自我は時間と空間との中に存在し、自然律の規定するところに従つて他の自然物との關係に立つ限り、同じく一個の自然物として自然界の存在に屬する。演繹論の立場から見れば、經驗的個人的自我は他の自然現象と同様に先驗的自我の構成に依る單なる經驗的對象として初めて客觀的に成立し得る譯である。かゝる立場から見れば經驗的自我とそれを取り圍む世界とは共に自然物の世界であつて質を同じくし、この間に因果の關係を認めると云ふことは演繹論の範疇適用の原理に些かも悖る所ではないと考へ得やう。即ち一の自然物としての經驗的個人的自我が一個の主觀として存在し、これの環境を爲す外界としての自然界は、全然この主觀の外側に在る限りこれに超越的なるものとして、これに對して超越的對象の世界となり、斯くしてこの主觀とこの對象との間に感觸と云ふ因果關係を承認することは一應可能であらう。

併し乍ら翻つて考へれば、よしんば上の如き意味での感觸と云ふことが可能であるとしても、抑も數學及び純粹自然科學が必然的且つ普遍的認識として成立し得んが爲めの先天的制約を明らかにすることを以てその任務とする批判哲學に取つて、上の如き經驗的個人的主觀に關説することに何の要があるかと云ふ疑が必然起らなければならぬ。可能的經驗の先天的制約としての自我は先驗的自我であつて、もとよりかくの如き經驗的個人的自我ではない。演繹論の初めに當つて *quid juris* と *quid facti* とを峻別する先驗哲學の立場からは、經驗成立の形式的制約として單なる經驗的個人的主觀を數へることは如何にしても正當附け得らるべき事柄ではない筈である。然るにこゝに呈出せられてゐる經驗的個人的自我は、感觸さるゝ主觀として立ち、經驗的認識の成立に不可缺なる一つの要素としての直觀の實質的多樣を受け容れるものたることを意味するのである。併し乍らかゝる不可缺の要素としての直觀は、範疇が圖式を通じて結びついて行く直觀であつて、それは經驗的認識成立の先天的制約としての純粹なる時間と空間とを形式とし、之はどこ迄も經驗的認識の先天的制約たる權威を有するものであつて、單なる經驗的個人的主觀に屬する限りの直觀と直ちに無雜作に同一視することは決して許

され得ない。何故なら後者をこゝに考へる事は明らかに權利問題を事實問題の上に基ける事となるからである。其故われは斯う云ふ結果を引き出して來なければならぬ、——即ち上の如き經驗的個人的主觀は成る程對象から感觸せられはするが、併し經驗的認識の可能の何等先天的制約たるの意義を有し得ない、と。それにも拘らず尙カントが對象から感觸せられる「われ」に於て考へたものが、かゝる主觀であつたと云ふならば、その理由は如何に考へらるべきであらうか。恐らく感性論の初めに當つてかゝる主觀と對象との關係から叙述を起したと云ふことは、批判と云ふ全く耳新しい考へ方へ人々を導く爲めに、先づ極めて常識的な主觀と客觀との考へから物語りを始め、かくして漸次先驗的主觀の思想へ彼等を導かうとした、單なる手段としての意義を有するとしてのみ是認せられるの外ないであらう。

主觀と對象との間に感觸と云ふ因果關係を、演繹論の範疇適用の主張に悖らないやうに考へる爲めに、これらのものをかくの如く共に *Phänomene* の世界に於ける對立として理解し、尙その上かくの如き經驗的個人的主觀に關說することの許される理由が兎に角一應上の如くにして承認せられると考へて見ても、少しく反省

すれば併し容易にこゝに難點を發見することが出來やう。經驗的個人的主觀が一個の主觀として自我として他の自然物から區別せられるのは、それが單なる物質的存在たるに盡きないで意識を營むものであると云ふ點になくしてはならない。それ故に彼と彼の環境との間に感觸と云ふ關係が成立すると云ふことは、心と物との間に因果關係を許すと云ふことに歸着しなければならぬ。併し嚴密に云つて機械的因果關係が二物の間に成立すると云ふことは、例へば球 B の運動がこれに衝突して來た球 A の運動の結果であると云ふ場合のやうに、原因と結果との間に計量し得べきものゝ同等と云ふことがなくてはならない筈である。然るに今主觀と對象との間の感觸は、Phänomena の世界に於ける二つの自然物間に於ける自然因果性即ち機械的因果關係として理解せられるのに、而も一は物であり他は意識である、非同質的なるこの二者の間には抑も計量その事をすら許すべき共通的なるものを何等考へしめないものである。知覺としての音や色は、空氣の振動でもエーテルの波動でもない。後者を測定する尺度は前者には全然當筈らないのである。斯くして感觸はこゝでは結局精神物理並行論の關係として認められるの外なく、従つて感觸すると云ふ原因結果の關係は成立し得なくなるであらう。

三

そこでわれ／＼は主觀と對象との對立をこのやうな意味に於て理解することを止めて、改めて主觀を先驗的主觀とし對象をばこれに對立する物自體と考へて見やう。かくすれば此間に因果の範疇を有効に適用する道の存しない事は、既に述べたやうに演繹論が論證したところである。併し乍らカントには圖式と結びついて經驗認識を可能ならしめるところの因果の範疇の外に、尙理論的立場から今一つ因果概念の可能が説かれてゐる。先驗的自由の名稱の下に知られてゐる自由による因果性 (Kausalität durch Freiheit) がそれである。カントに依れば元來範疇は純粹悟性概念であつて、その成立の可能性は悟性のみに基づき、感性とは全然獨立である。それ故に範疇を感性的世界と物自體たる超感的世界との間に適用することは事柄それ自身に於て誤てるものではない。唯經驗的認識は内容を感性的直觀によつての外得べき道がないから、現象の世界に向つてゐないこのやうな範疇の適用は、何等經驗的認識を成立せしめることは出來ないのである。カントはそれ故にかくの如く超感的對象と感性的對象との間へ適用せられて、經驗的認識上の效力

こそ有せざれそれ自身は矛盾を含まざる範疇のこのやうな使用を、單に *problematisch* なものとしてしか許さなかつたのである。而して先驗的自由とは、因果概念のかくの如き意味に於ける適用に外ならない。併し理論理性の立場からはかくの如き因果關係は、どこ迄も *problematisch* なものであつて決して *assertorisch* にはなり得ない。カントに於てはこれが *assertorisch* になり得るのは實踐理性の立場であつて、カントに於ける理論理性に對する實踐理性の優位と云ふことは、こゝに成立したのである。扱て感觸に關するわれ／＼の今の問題が超感的對象と感性界との間に於ける因果の關係に於て課せられて居り、そうしてカントが先驗的自由の名に於て理論理性の立場から恰もこの兩者の間に於ける因果關係の可能を承認したとすれば、われ／＼の目下の問題に關してこの先驗的自由が何事かを教へないかどうかを、一應考へて見る必要があるであらう。成る程先驗的自由に於ては原因は超感的世界に於て存しその結果が現象界に於て成立するのではあるが、こゝに適用せられたる因果は單に純粹悟性概念たるに止まり、従つて圖式とは結びつかず、全然直觀の世界からは絶縁せられてゐなければならぬ。斯くの如く圖式と絶縁せられて超感的世界に關して使用せられた限りの原因と結果とは、カントが判斷力批

判の序論九節に於て述べてゐるやうに、本來根據と歸結 (Grund und Folge) との關係であつて、而して實踐理性批判の明らかにするとところに依ればこの根據と歸結とに依つて結ばれた超感界と感性界との關係は、これを積極的にすれば倫理的價值とそれの Verwirklichung としての人間行爲に於ける實現との關係であつた。即ち先驗的自由に於て problematisch であつた超感的原因は實踐的に assertorisch にせられて倫理的價值となり、その結果は現象の世界に於けるこの價値の實現に外ならぬ。カントが純理批判に於て叡知的性格と經驗的性格とを説くのは、價値と實現とのこの關係の具體的成立の可能を理論理性の立場から基礎附けるものである。今われ／＼が正當にカントのこの考へを擴張して、價値と實現とのこの關係を單に倫理的に制限せず、一般に價値とそれの感性界に於ける實現の關係と理解し得るとしても、われ／＼の問題である感觸に關してこの因果概念を直ちに適用することは困難であらう。何となればわれ／＼は直觀に於ける實質的多様をば超感的世界に於ける何等かの價値の感性的な姿に於ける實現と見做すことは出来ないからである。尙この點に關しては後に觸れる機會をこゝで保留しやう。

かくの如く見て來ると、因果概念の適用についてカントが理論的立場からは認めたこの二つの場合は、共に今のわれ／＼の問題に解決の鍵を與へるやうには見えない。尙第三批判の目的論としての因果關係も、この因果性の本質をありのままのカントから離れて考へるのでなく、自然目的として彼がこれを説いたそのまゝの姿に於てこれを見れば、同じく今のわれ／＼の關心する問題について直ちに解決に役立つものでないことは、茲に多くの言葉を要しないであらう。私はわれ／＼のこの感觸と云ふ問題は、抑も哲學と云ふことが反省の立場であり、批判哲學の本質とされる我の自覺とか自律とか云ふことも、反省と云ふことがそれ自身に含むところの意義から理解されて來る場合に、恐らく體驗に於て直接なるものとその反省との、他の言葉で云へば直接なる生と哲學することとの間に於て成立すべき關係を明にすることに依つて、解かるべきではないかと考へる。一般に思惟とは反省の謂であり、哲學が反省の立場に於て成立するとすれば、このことは必然的に反省以前の世界、従つて思惟に對して直接の世界を豫想してゐる。而も

この二つのものは全然切り離されて立つ二つのものではあり得ない。何となれば若しさうであるとするれば反省と云ふことは意味を爲さないからである。反省とは自から省ることである。同一のものについてその方向を翻して見ることである。それ故に反省の半面には常に直接なるものが反省以前に豫想せられなければならぬ。以前と云つても勿論それは經驗構成の一つの形式としての時間上の前後を意味するのではない。かゝる時間に入り来るものは既に反省の立場で形成せられたものに過ぎず、反省そのものに先行するものではない。先行はこゝでは認識論理的でなければならぬ。反省とはかゝる直接なるものゝ、思惟の立場に於ける自覺に外ならないのである。而して藝術や道徳の如き他の創造的立場に對し、思惟即ち反省と云はるゝ一個の創造的立場の特色が、概念的 understanding にあるとすれば、反省に對する直接なるものは概念以前の世界と云ふ意味を當然有しなくてはならない。反省はこの直接なるものゝ内から、その内面的要求として起つて来る。直接なるものは必然的に思惟の立場に於ける自覺を憧れるのである。如何にして或は何故に直接なるものから思惟が起るかは、恐らく單なる思惟の解き得べき問題でないでもあらう。何となれば問題は思惟の世界に於ける一項から他の項への

關係に在るのではなくして、思惟そのものを deduzieren せんとするのであるからである。思惟が思惟自身を deduzieren せんとする時、既に思惟を豫想してゐる。こゝには避くべからざる一個の循環が横はる。われは直接なるものから反省へのこの翻身を、唯自からそこへ生き込むことによつて直接知るのみである。この回點に於て私達は感觸と云ふ關係を理解することが出来ないであらうか。この回點に於ては直接なるものは單に直接なるものとして在るのではない。それは反者への要求として在るのである。直接なるものゝ真相は單なる存在ではなくして要求である。一つの意志である。Wille zur Wahrheit がこの回點に於て働らく。直接なるものは反省されんどの意志であり憧れであり内的なる Drang である。Philosophieren の無限性はこの憧れの深さの無限に保證せられる。生と哲學との抱擁はこの回點に於て行はれる。かくして直接なるものと反省との間には、思惟に於て暗きものから思惟に於て明るきものへの要求の因果が結ばれてゐる。思惟の側から直接なるものを見れば、思惟は直接なるものゝこの要求に動かされて働らくのである。この要求のないところでは思惟はその對象を失ひ、自滅の運命を負はなければならぬ。私是一般に反省と直接なるものとの間には、常にこのやうな要求の因果、

眞理への意志の因果が働らいてゐなくてはならぬと考へる。われ／＼は思惟が直接なるものゝこのやうな要求に働きかけられて動かされると云ふ點に於て、感觸と云ふことの意義を理解することが許されないであらうか。斯くすれば感觸は一つの要求の因果と云ふ意味に於ては一個の目的論的因果として理解せらるべきであらうが、それは併し既に反省せられ従つて合理化せられたものゝ間に於ける關係ではなくして、直接なるもの一般と反省一般との間に於ける、従つて非合理的なるものゝその合理化との間に働らく眞理への意志の因果として理解されんことを要する。

カントは主觀が物自體から感觸されると考へるが、上の如く考へて見れば物自體とは反省に對する直接なるもの、合理化に對し合理化せらるべき非合理的なるもの、思惟の立場から規定せらるべき不規定的なるものゝ總體を意味することゝなる。而して感觸と云ふ關係は、常にこの直接なるものから反省への回點に於て成立すると考へられるのである。かくして感觸の結果は常に思惟に取つては思惟の領域に於ける最も *Primiv* なるものとして現はれなくてはならない。それではこの原初的なるものは如何なる姿を呈すべきであらうか。一般的に云つて直接なる

ものとは合理化せらるべくして未だせられざる非合理的なるもの、規定せらるべくして未だ規定せられざる不规定的のものと云へやう。而して感觸の結果とは、この直接なるものが初めて思惟の領域へ現はれた姿でなければならぬ。併し考へると云ふことは唯考へると云ふことではない。考へると云ふことは何等かの立場に立つて考へると云ふことである。不规定的なるものはこの立場に對して立ち、この立場から規定さるべきものとして立つのである。それ故に直接なるものと反省との對立關係は全く相關的なものであり、従つて直接なるもの一般が感觸の結果として思惟に取つて夫の原初的な領域として現はれると云ふとき、その姿は反省の立場の種々に應じて變じなければならぬ。而してカントが第一批判で哲學的基礎を與へんとしてゐるものは、可能的なる種々の反省の立場の中、彼が純粹自然科學と名づけたところのものである。このことがこの場合感觸の結果として現はれる思惟の最も原初的な世界の姿を決定しなければならぬ。直接なるもの一般は常に反省の國に高められんことを要求するとしても、それが如何なる姿を以て先づ反省の國へ踏み込むかは、反省の立場の種々に應じて決定せられなければならぬからである。カントに於ける直觀の形式と云ふのはこの姿を決定する

形式に外ならない。一點の赤もわれ／＼に取つては單に知覺の對象としてのみであるのではなく、その中に燃ゆる點の感情を生きることも出來やう。詩人は一粒の砂の中に神の永遠の姿を見る。しかし直接なる世界の無限の豊富さは、カントの直觀の形式へ這入ることによつて他の全てのものをあとに残して、單に純粹自然科学の素材として適合する限りの姿に於て自個を呈示し形成するのである。質料は與へられると云ふけれども單に與へられるのではない。質料が他のものでなく質料であること云ふことが既に思惟と云ふことに對して初めて意味づけられることであるばかりでなく、質料そのものが例へばカントの場合の如く感覺と云ふ特定の姿で與へられると云ふ時、その根柢には特定の反省の立場があつて、それが單に直接なるものをばかゝる姿に於て受け取るのである。受け取ると云ふことは單に受動ではなく、能動の態度でなければならぬ。それ故にカントが説く感觸は、直接なるもの即ち物自體と反省即ち主觀との間に於ける可能的なる感觸の單に一つの場合であつて、従つて一般に感觸された結果として開ける思惟に於ける第一歩の世界は、認識目的に應じて他に種々可能でなければならぬ。物自體と主觀との間に於ける感觸と云ふことを上の如く解釋して來れば、時間と空間とをその形

式とする感官とは、經驗的認識に於て悟性の綜合的統一から切り離して單にこの認識の内容のみを見た時、この内容を成立せしめる能力として考へられたものに外ならない事を理解し得やう。それ故に物自體は感官を感觸すると云はれ得るのである。直接なるもの一般は併し乍ら物自體として決して單なる特定の認識の立場から、——(カントの今の場合には悟性的認識の立場から)——*ganz und gar*に合理化し盡されるものではない。このことは、思惟が可能であると云ふことは常にある特定の認識目的に立つて可能であると云ふ意味である、と云ふことから必然に歸結せられなければならぬ。斯くして感觸が常に主觀に對する超越的對象から行はれると云ふ意味も肯はれ得るであらう。特定の思惟の立場に取つては直接なるもの一般としての物自體は、常にその認識能力を超えてゐる無限である。この無限が眞理への意志として働らき、特定なる思惟の立場を感觸し、その結果現はれる世界が常にその思惟の立場に於ける素材となるのである。感觸と切り離すことの出来ないこの素材の性質を、斯くの如く認識目的即ち反省の立場を形成するアプリアリと相關的に考へれば、リッケルトの所與性の範疇と云ふのは、反省の特定の立場に對しては、即ち直接なるものと思惟そ

のものとの間に於て、考へられた感觸の形式であると理解することが出来やう。
 „dies” 云ふことは直接なるものから反省一般への回點を示す。これに依つて直接なるものは初めて思惟の國へ踏み込むのである。併し認識の何等の特定の立場をも未だ有しないこの反省の立場からは、認識と云はるべきものが成立し得ずして、單に種々なる認識の最も原初的なる素材を形成するに止まることは明らかである。

扱て超越的對象と主觀との間に於ける感觸と云ふことを、以上の如く一つの要求に基く因果關係であると解することは、(三)に於て否定したに拘らず尙夫の超感的世界と感性的世界とに架けられた先驗的自由の因果性の積極的意義である價值とその實現との關係に含めて考へらるべきものではないかとの疑を起さしめるかも知れない。成る程直接なるものに於ける反省への要求に對しては感觸の結果はこの要求の實現の一つの階段であり、而して要求と云ふことは正しく動く價值に外ならないであらう。尙又先驗的自由の因果性をばカントの如く單に道德的價值とそれの現象界に於ける實現との關係にのみ制限して積極化しなくとも、一般に價值と實現との關係を可能ならしめる形式であるとカントを擴張して考へること

も可能であらう〔拙稿〕カントの *Noumena* と先驗的自由〔參照、本誌大正十二年七月號〕。これらの事情にも拘らず、物自體としての直接なるもの一般と、認識としてのその反省と、更に特定の立場の認識の領域に對しその限界概念として現はれる意味での物自體第一批判ではノウメナがこの意味の物自體であるとの三者の關係を考へる時、われ／＼は感觸に於ける因果の關係を直ちに先驗的自由に於てカントが明にしたそれと結びつけることの困難を意識しなければならぬであらう。先づカントの體系に於けるノウメナと先驗的自由との位置と意義とをこゝで必要な範圍に於て思ひ出して見やう。物自體であるノウメナはカントに於ては悟性の形成する *Phänomene* の世界としての自然即ち可能的經驗の世界に接し、これを限界づけるところの限界概念であつて、これは悟性が感性との協力を俟たずして自から獨立に思惟するところのものである。それはそれ故に單に直接與へられたものではなく、こゝ迄も思惟されたものである。悟性はその積極的能力を直觀と結びつく限りに於て發揮し、こゝに自然界を形成すると同時に、他面消極的に自から認識し得べからずして而もこの感性的世界を限界づける超感性的世界を認めつゝ、これを不規定のまゝで殘すのである。そして先驗的自由は同じく理論理性の立場か

ら矛盾なく成立するところの一個の因果關係であつて、これは原因を超感界に有し結果を感性界即ち自然に有する。しかしこの因果關係が圖式と獨立に可能であるものとしてカントはこれを、上に出所を示したやうに、Grund und Folgeの關係として、圖式と結びつき經驗構成に與る範疇としての因果概念から區別した。而して内容の規定に關しては全く不規定であり單に *problematisch* であつたこの因果性を第二批判に於て實踐的立場から規定し、*assertorisch* な意義を與へて道德的價值とその實現としたのである。かくてノウメナは道德的領域として實在性を與へられ、超感界と感性界とを形式的に結ぶ先驗的自由は、斯くして、道德的價值が一面感性的存在であるわれわれの具體的行爲として實現せられ得る事を、自然必然性を本質とする自然因果性に矛盾なく示しつつ、實踐的自由として積極化せられたのである。併し乍らノウメナと先驗的自由とのこの積極化は、決して理論理性の中から分析的に出て來得るのではない。理論理性がこれらのものを考へ得るのは、全然 *problematisch* として唯自然の領域の成立に矛盾せず、却つてそれが *Phänomene* であるに止まつて物自體ではないと云ふことを明にすると云ふ程度に限られたのである。——而してこの事は一面經驗認識の必然性と普遍性を確得し又理論理

性の陥る二律背反から理性を救ふと共に、他而自由のために正當なる領域を保留すると云ふ、人生觀上からも體系上からも重要な意義を有してゐた。ノウメナと先驗的自由とが積極化せられたのは、それ故に全く理論理性が立てたこれらのものから分析的に可能であつたのではなくして、全然立場を變じて直接道德的生活に歸り、其處でわれ／＼が生きる生活の體驗から發し、事實として生としての道德的生活の本質的要求を基礎づけることから初めて可能であつたのである。このことはカントが第一批判の序論に數學と純粹自然科學との學としての成立の可能はその事實が證明してゐると云つて、これらのものゝ批判的考察に出發したのと同じ態度である。云ふ迄もなくわれ／＼はカントのこの事實と云ふ言葉に於て、學としての成立の事實ではなくして、學としての成立の要求の事實を理解しなればならない筈である。批判の仕事は正しくこの要求の基礎づけに存する。扱て理論的に可能なるものゝ實踐的實在化が斯くの如くして行はれたとすれば、限界概念としてのノウメナの實在化及び先驗的自由のそれが、道德的に限られると云ふ論理必然性は何處からも出て來ないわけであつて、カントが斯く實踐的に實在化を示したと云ふことは、われ／＼に却つてノウメナを價值一般の世界として實

在化しこれに伴つて先驗的自由をこの價値が實現せられるための、即ち感性的實在と結びつけられる爲めの、可能的なる道を形式的に示すものとして受取り、この自由の實在化は夫の價値の種類に應じてこれを行ひ得べきことを教へてゐる。否更には價値をば動的なるものと理解することに依つて、ノウメナと先驗的自由とを融合して、種々なる價値は動いて感性界に於てその實現を營むと云ふ考へに向つてさへも豊かな暗示を與へてゐる。尙又ノウメナ及び先驗的自由と感性界とのこの關係は、カントに於ける一個の *Naturalismus*、——價値は常に超感的であつてそれが實現せられるには、必ず、既に悟性が立法を與へて形成した自然と結びつかなくてはならないと云ふ意味での *Naturalismus* を明示してゐる。

先驗的自由に於ける因果性をかくの如く理解すれば、それはどこ迄も思惟の世界の内部に於て、可能的なる價値とそれの實現との關係を一般的形式的に定めるものであり、従つて何等の意味に於ても未だ思惟の内部にない直接なるものと思惟そのものとの間に働らく感觸の關係は、よしんば共に要求と實現との目的論的因果關係であるとしても、直ちに同一視することの出来ないことは明であらう。物自體としての直接なるものは無限なる反省の課題として存在し、認識の世界は

常に或る特定のアプリオリに基いてこれを思惟の世界に翻して見たものであり、この二者の間に感觸の關係が成立する。これに對してノウメナとしての物自體はこの特定の認識せられたる世界に對し、思惟の立場からこれの限界として立せられるもので、云はゞそれは存在する物自體ではなくして考へられたる物自體である。特定なるアプリオリに立つ認識は、存在する直接なる物自體を部分的に概念の世界へ翻して見てゐる。尙しかし合理化せられざる無限なる直接が残されてゐる。この残されたものは思惟に取つては反省さるべき課題として残されてゐる物自體である。カントに於て自然の限界を爲したノウメナは、自然認識に於て尙残されたるこの領域を悟性の立場から、従つて思惟の國へ移して、云はゞ陰として見たものに外ならない。先驗的自由の因果性は自然とこのノウメナとの間に働らくのである。斯くして自然認識以外に於て反省せられて來る領域は漸次このノウメナの世界を思惟の側で積極化して來るわけである。而してカントの如き*Naturalismus*の立場に立てばこのノウメナの領域は價値の王國として展開せらるべきは考へるに難くない。ノウメナは夫の残されたる直接の國に於て更に合理化せらるべきものゝ君臨すべき空地である。夫の残されたる直接の國には未だ善にいそしむ

生活、美にいそしむ生活、神を求めたる生活が、悪を行ふ生活と共に流れてゐるのである。それらを思索の明るみに出し、これらの生活の要求を反省しその本質を明にすることによつて、實在の祕密の扉を開くことが哲學の任務であり、この事は夫のノウメナの國に實在性を與へつゝ、われ々の生活を自覺せる生の實現へと高める。かく考へて來れば、カントに於けるこの一種の *Naturalismus* が、同じく目的論的な因果の關係であり乍ら先驗的自由のそれと感觸のそれとを區別せしめねばならない事情を與へるものである事が明となるであらう。先驗的自由に於てはそこに原因として働らく價值が、倫理的たると美的たると或は宗教的乃至は歴史的たるとを問はず、常にその結果としての實現を既に悟性が形成せる自然に於て有しななければならぬに對し、感觸は全然反省を含まざる直接なるものごとこれを反省することに依つてこの自然そのものを形成せんとする理論的主觀との間に於て成立するのである。

感觸について上來述べた如くに考へると云ふことは、既に概念前の世界に就ての關説を含むことであつて、純論理主義の認識論の如き立場からは許すべからざる事柄であり、批判的考へ方の中樞とも考へられる先驗的演繹論の精神を押し擴

げて見ても、感觸に關するかゝる理解を正當づける理由が出ないと考へられるかも知らない。併し乍ら對象に依つて主觀が感觸されると云ふカント自身の言葉を全然棄却さるべきものとして捨て去るならば兎に角、これを保留しつゝ尙批判哲學に依つて教へられる理想主義の認識論を維持し、而して哲學をば單なる思惟の仕事として是と生命との結びつきを斷念しない限り、對象とそれの思惟との關係を直接なるものとそれの自己反省との間に認め、こゝに *Leben* 及び *Philosophieren* との内面的關係を理解し、この立場から感觸の問題を上の如く解釋すると云ふことは、あながちカントの精神を無視するものとは私には感ぜられない。

五

超越的對象に就ては、感觸の問題に關連して上に考へて來たのとは全然別に、特に演繹論に關する限りに於て獨特なる意味がカントに依つて語られてゐる。此處では専らこれについて考へて見度い。上に私達の問題になつた限りでの超越的對象は感觸の問題と不可分離に結びつき、認識の實質的内容を與へる原因としてカントが呈出したところであるが、今私達が問題にしやうとする超越的對象は感

觸とは全然關係なく唯認識の客觀性の保證にのみ關するやうに見える。かゝる意味に於てカントが超越的對象について闡說するのは第一批判の中特に限られた部分に於てのみであつて、それは第一版の演繹論及び第一版の「あらゆる對象一般をノウメナとフェノメナとに分ける根據に就て」の二ヶ所のみに限られて他の部分には見ることが出来ない。そして上の意味に於ての超越的對象と云ふ言葉は、第二版の書き改められた演繹論には全然出て來ず、また第二版に於てカントはノウメナとフェノメナの章に於て、その一部分を除いて新しい部分を附け加へたが、その際この超越的對象と云ふ言葉の含まれてゐる部分は悉く除去せられ、そして新しく彼が附加した部分の中にはこの言葉は決して出て來ない。而もこの二ヶ所を除いては超越的對象なる言葉は一版にも二版にも相變らず出てゐるのであつて、この場合は常に感觸の問題と關連してゐる。それ故に私達は恐らく正當にかう考へることが出來やう。即ちカントは第二版を出版するに當つては感觸の問題に關する限り超越的對象と云ふ概念を第一版の時のまゝで殘して置いたに拘らず、認識の客觀性の保證に關連する限りではこの概念を無用なるものとして全然削除したのである、と。

カントはこの概念について何を語るかを先づ見やう。第一版にのみ現はれるこの超越的對象を彼は常に X として現はしてゐるが、彼に依ればこの X は認識に於て統一せらるべき現象の多様が關係して行くべきエトワスであつて、これに關係することに依つて多様の統一は必然的となり、従つて認識は客觀性を得ることが出来るのである。併し乍らわれ／＼に知られる全てのものは表象に過ぎず、超越的對象はこの表象が關係して行くべきエトワスとして表象の多様に「對應し、従つて表象からは區別せらるべきものであるから、それ自身は不可知なものであつて X となる。即ちそれは非感性的なる對象であつて、それ故に超越的對象と呼ばれるのである。然るにカントに依れば經驗的認識をば必然的ならしめ客觀的たらしめるものは、表象の多様を綜合統一する先驗的統覺の統一に外ならない。それ故に上の如き意味での X としての超越的對象とこの統覺の統一との關係は、後者が前者に對應する表象である」と云ふことになつて來る。カントは統覺の統一そのものどこの X とは明らかに區別してゐるのであつて、彼れによればこの X は「單に統覺の統一の Correlatum」(1 Aufl. S. 250)で、それ自身は知るべからざるものである。そして統覺の統一は、統一の材料である直觀の多様と切り離しては經驗認識の成立

に關して意味を有しなくなるから、この統一のコレラツムである X も感性的豫件から切り離しては考へることが出来ない。かくしてこの X は、それ自身は認識される對象ではなくして、單に對象一般と云ふ概念の下に於ける現象の表象に過ぎず、この對象はこの現象の多樣によつて單なる一般性を脱して規定された姿を取つて來るのである。(I, *Anth.* S. 251)。かくて超越的對象は、現象一般が關係せしめられるところのそれ自身は全く不規定なる或るもの一般と云ふ思想に外ならないのである。(I, *Anth.* S. 253)

これらの言葉から考へると、超越的對象は感性的直觀の對象とはならずして却つて感性的多樣をば現象一般として己れに關係せしめ、自からは *Etwas überhau, t* としてこの現象一般を統一し、その統一が恰も統覺の統一に對應してゐるやうなものである。若し經驗的認識の客觀性の保證となるこの對象が、認識を模寫說に導くやうな實在論的對象であらねばならぬとすれば、もとより批判書の演繹論の直中に存在を許さるべき餘地の存しないことは明らかである。スキスの如きはこの對象をかくの如き實在論的の物自體と解し、カントの古き時代の筆に成れる非批判的思想の一片の混入し來れるものと見やうとする。成る程カントその人にかゝ

る實在論的な思想の混入が事實上在り、第二版に於て全部これに關する部分を削除した事がカント自身に於けるこの點の反省からであるとしても、それにも拘らず私がこゝで問題としたいのは、何等かの意味に於てこれを批判的精神に許さるべき理由あるものとして辯護出來ないだらうかと云ふことである。私はこゝでカントを離れて特定の哲學的立場からこのXを自由に解釋しやうと企てるのではない。その事も亦カント研究として意義あることには相違ないが、今は經驗的認識の先天的制約を明にすると云ふ彼の立場に悖らないと考へられる範圍でこれを試み度いと思ふのである。

カントは第一版の「ノウメナとフェノメナ」の章に於て(S. 253)超越的對象をノウメナではないと斷定した。上の如くXが超感的對象であるとすれば、物自體としてのノウメナにその住家を見出し相であるにも拘らず、彼が之を否定したのは如何に解釋さるべきであらうか。ノウメナの可能に對する考へは第一版に於けると第二版に於けると著しき相違があるのを私達は發見することが出来る。第一版に於ては彼はノウメナをば單に知的直觀の對象としてのみ許した。然るに第二版に於て彼はノウメナの可能に二途を考へ、一は第一版の考をそのまま維持したが、

別に單に感性的直觀の對象でなきものとしてこれを立てた。ノウメナは元來非感性的直觀の對象であるが、第一版の時分には非感性的直觀の下に直ちに知的直觀を彼は理解したのであるが、第二版に於ては尙別に感性的直觀の對象でなきもの即ち單に悟性のみによつて可能なるものをば非感性的直觀の對象として數へ加へたのである。ノウメナが限界概念として認識批判的重要を資格づけられたのは、第二版に於てそれが單に悟性のみによつて可能なる對象と考へられた限りに由るのであつて、第一版の如く知的直觀の對象として考へられる限りのノウメナには、かゝる認識批判的重要は與へられず、知的直觀の可能の否定と共に、かゝるノウメナは單に考へられると云ふ丈で認識批判に對し何等積極的意義を有し得ないのである。扱てノウメナが限界概念としてゝなく、第一版時代に於ける如く單に知的直觀の對象として可能であるとし、而も超越的對象を上述の如き意味を持たせつゝこのノウメナに屬せしめるとすれば、如何なることが起るであらうか。知的直觀は形式と共に内容を生産する認識能力として、カントの場合では物自體そのものゝ直接なる認識を可能ならしむるものとなり、従つて感性的豫件と切り離し得ずして而も統覺の統一にコレラツムである夫のゞは、こゝでは具體的に内容を

孕んでゐる經驗的認識の直觀たることを意味しなければならぬ。こゝでは形式と内容との分裂がなくて、この二者が具體的に結合したる姿が直ちに直觀的に理解されるのであるから、認識の現象性は消えて、それは直ちに物自體の直接捕捉となるわけである。Xが加ゝるものであるとすれば、現象の多様を豫想しこれを形式的に統一することによつて認識を成立せしめる構成主義の認識成立は、必然的にこゝではこのXの模寫と云ふことになる外はない。何となればXは上の如きものとして統覺の統一のコレラツムとして立ち、且つこれに與へられたる意義に従へば認識の客觀性を保證するものとして立つのであるからである。それ故に第一版に於てカントがXをノウメナに屬せしめなかつた理由は、模寫説を避けること云ふ結果と結びついてゐることをわれゝは明に忖度することが出来る筈である。それではかくXが物自體に屬しないとし、そして尙既述の如き意味を統覺の統一に對して維持すべきとすれば、これを如何に解すべきであらうか。

若しこのXが批判的見地に悖らざるものとして辯護せられ得んが爲めには、恐らくわれゝはこれを經驗的認識一般の理念として考へる外なからうかと思ふ。

經驗的認識はカントの立場に於ては感性的實質を内容とすると同時に、普遍性必

然性を有する認識でなければならぬ。カントはこの内容をアポストリオリとして感性から受取り、夫の客觀性を悟性のアポストリオリなる形式に依つて支持しやうとした。而して經驗的認識が成立し得んが爲めにはこの兩者が結合しなくてはならない。先驗的演繹論の課題とするところは、正しくこの結合の可能を一般的に明にするに在つたのである。然るにこの課題の解決を極めて困難ならしめる一つの事情があつた。それはこの形式と内容とが結合しなければ一般に經驗的認識の成立は可能でないのに、それにも拘らず元來感性と悟性とは全然獨立に成立し得る二つのものであつて、結びつかねばならないと云ふ必然性がどちらからも出て來ないと云ふことである。結びつく必然性のないものを結びつけんとするところに演繹論の任務があり目的がある。この結合を豫想して初めて演繹論の仕事は方向を決せられて來るのである。演繹論が探り出さんとする認識成立の色々な制約は悉くこの結合と云ふ目標に依つて定められて來るのである。而もこの結合した姿を主觀の外なる實在論的物自體と考へては、認識は模寫說に陥るの外なく、こゝでは認識の客觀性の保證せらるべき途が斷たれなければならぬ。斯くの如く考へて來れば、感性的與件を離れては考へられずして而も先驗的統覺の統一のコレラ

ツムとなる「或るもの一般」は、批判的認識論に取つてこのXが意義を有し得べき限りに於ては、演繹論がその努力の最終目標となし、この目標によつて演繹論の開拓すべき進路が決せられて行くところのもの、即ちそのイデーと理解さるゝの外ないであらう。

併し乍らかゝるイデーが方法論の前階に明示されなければ、演繹論の任務が遂行せられ得ないのではない。第二版の演繹論はかゝるXを掲げることなしに立派に行はれてゐるのである。それ故に超越的對象は、演繹論が鮮明し呈示するところの經驗認識成立の他の先天的制約と同等の權利を主張することは許されない。それ故にわれは第二版の演繹論に於てこれが削除せられた理由を肯ふことが出来ると共に、第一版に於てそれが呈出せられてゐる理由をも、單にこれを古き實在論的形而上學の遺物として輕視することなく、批判的認識論の立場から試みられ得る一つの辯護の下に理解することが出来やうかと思ふのである。それは演繹論が明にすべき經驗的認識の不可欠の先天的制約ではないが、併しそれかと云つて全く寛容せられ得ない外客でもないであらう。

こゝに取り扱つた問題は、大谷大學の「哲學研究室の會」で述べたもので、私はそこに集まれた人々に共同の話題を呈出し、私の考へのいけない點を色々氣をつけていたゞく目的で話して見た。云はゞ一つのプライベートな集りで提案したものに過ぎないので、こゝにかゝげるのは大變極りが悪い。高坂君との約束で筆を執る之間もなく私の恩人の子息で私の友人である人がスキ―場で負傷して急に世を去つた。このアクシデントがこの稿の秩序ある敘述を亂した。私は色々な點でも少し考へたら思ふ不充分な點をあちこちに意識しつゝ、この不備をすら今は亡き友のあはたゞしき最後の日の思ひ出しに度い。(一九二五・一・二四)